

**県制150周年地域周遊型観光キャンペーン企画運営業務
企画提案募集に係る質問及び回答**

No.	質問内容	回答
1	開催場所の4エリアとは何を指しているのか、具体的にお願いします。	具体的な実施市町村については、今後調整していくこととなります。 なお、単体の市町村を1エリアとすることを想定していますが、今後の市町村との調整次第では、隣接した2～3程度の市町村を1エリアとすることもあり得ます。
2	ターゲット層の「子ども連れファミリー層」の子どもは、何歳までを想定していますか。 例) 小学生	小学1年生から小学4年生程度を想定しています。
3	景品の1人当たりの金額は、いくら位を想定していますか。	具体的な金額は定めていませんが、ターゲット層が「子ども連れファミリー層」ということを踏まえたうえで、事業費(委託上限額)の範囲内で、ご提案ください。
4	観光スポット25か所程度の選定については、貴県側で選定されるという認識で宜しいでしょうか。	県、市町村、受託者の三者で協議のうえ、選定することを想定しております。
5	広報用チラシ、ポスターについて、制作物各種の発送業務も含まれておりますが、送付先は何カ所程度を想定されておりますでしょうか。	具体的な発送先は今後調整する必要がありますが、現時点での想定は50カ所程度と考えています。
6	4エリアとは具体的にどちらになりますでしょうか。単体の市を1エリアと考えるのか、複数の市でエリアと呼ぶのか。	No.1と同じ
7	本キャンペーンで目標としている具体的な数値があれば教えていただけますでしょうか。	目標値ではありませんが、5,000名が参加するものと想定しております。
8	仕様書に記載の「各4エリア」とは具体的にどこですか。	No.1と同じ
9	子供連れファミリー層のモデルケースを教えてください。特に子どもの年齢層はどのくらいを想定していますか。	子どもの年齢層が小学1年生から小学4年生程度のファミリー層を想定しています。
10	参加キットの配布について、参加者への配布方法に指定はありますか。(希望者に郵送するのか、1箇所に納品で構わないのか。)	1エリアにつき、2～3箇所程度に納品する想定しております。
11	事務局運営について、受注者の事業所内での事務局設置で問題ないですか。それとも新たに事務局を開設する必要がありますか。	受注者の事業所内での事務局設置で問題ありません。

No.	質問内容	回答
12	事業者名を無記名とあるが、企画書上で申込者(代表者)が分からないようにすればよいか。「実施体制」など連携・再委託する会社名は出ても問題がないか。	連携・再委託する会社名から申込事業者が判別できる場合は、「A社」と記載する等してください。 なお、連携・再委託する会社から申込事業者が判別できない場合は、連携・再委託会社名が出ても問題ありません。
13	開催場所の4エリアとあるが、予めエリアの設定は想定されているか。	No.1と同じ
14	広報用チラシの設置、ポスターの掲示はどちらを想定しているか。	No.5と同じ
15	5,000部の「参加キット」は、各スポットで参加者に配布するものか。 それとも、スポット以外でのキャンペーン周知を目的とした配布も想定しているか。	No.10と同じ ※キャンペーン周知については、広報用チラシやポスターで実施します。
16	周遊に際し必要とされる掲示物等の設置許可は、受託者側で取る認識で間違いないか。	そのとおり。
17	参加キットが配布終了となった場合の想定について教えていただきたい。 ※予定数終了とするか、追加で準備するか。追加の場合の費用はどうするか。	予定数終了と考えていますが、キャンペーンが好評等の理由から予算を追加することになった際は、追加で準備することもあり得ます。
18	複数事業者での応募をする場合、再委託先の実績は「要領8(1)ハ同種・類似業務の受託実績(任意様式)」に記載可能か。 記載した場合、事業主幹者と同様の評価対象になるか。	参加申込事業者の実績が対象であり、再委託先の実績は含みません。
19	本キャンペーンのプログラムは、スマートフォンを使うことを前提とした企画でも問題はないか。	問題ありません。
20	景品当選者の個人情報の授受は、インターネット経由で問題ないか。	問題ありませんが、個人情報取扱特記事項第6に記載のとおり、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段を用いるとともに、パスワードを設定する等、情報セキュリティを遵守してください。
21	25程度の「謎」や「宝スポット」を作成する際の、規定や条件はあるか。	ありませんが、県内の産業遺産、文化遺産等の観光スポットを「謎」や「宝スポット」の設置場所としてください。
22	スポットの作成・設置について実際に周遊する場所の現地にあるモノや設置物を活用し謎解きの鍵となるトリックを組み込むことは可能か。 またその場合、スポットの作成・設置の1スポットとしてみなして問題がないか。	可能です。その場合、スポットの作成・設置の1スポットとみなして問題ありません。 ただし、No.16記載のとおり、許可は受託者側で取ってください。

No.	質問内容	回答
23	開催期間中の緊急対策を考慮するうえで、大雪やその他天候等に影響される中止、あるいは一時停止等にかかる条件・基準などがあれば教えて頂きたい。 例：開催期間中、降雪〇〇mmを超えた場合は本プログラムを一時停止とする等	天候に影響される中止や一時停止は想定していませんが、新型コロナウイルス感染状況が悪化し、緊急事態宣言が発出された際等には一時停止を検討することとなります。
24	本件告知の打ち出し方において、今回のターゲット層以外の県外のお客さんの参加を促しても大丈夫か。 コロナの影響を鑑みた上で「県民限定企画」という打ち出し方が望ましいか。	県外在住者の参加を促すことは考えておりません。 「宮城県民対象」という打ち出し方として、景品応募対象者を宮城県民限定とする形を想定しています。
25	周遊キャンペーンの開催期間が「令和4年3月初旬頃まで」となっておりますが、景品発送の完了まで含めて3月初旬まででしょうか。 それとも、キャンペーン自体は3月初旬までで、景品発送は3月初旬以降となりますでしょうか。	景品発送の完了まで含めて3月初旬までです。
26	「口 情報発信」において「自社の広報媒体」と記載がございますが「自社の広報媒体」とはどのようなものを指しますでしょうか。	受託者が管理するホームページやSNS等を想定していますが、受託者で発行する広報媒体を使用することにより効果的な周知が図られる場合は、事業費（委託上限額）の範囲内で広報媒体を活用して差し支えありません。
27	景品の当選者を決める際に、抽選会を実施しますでしょうか。	抽選の実施方法については、受託者と調整し決定する予定です。
28	「観光スポット25か所程度」について、観光スポット数が25を下回っても問題ないでしょうか。	問題はありませんが、目安は各エリア5～6カ所程度としてください。
29	「観光スポット25か所程度」について、宝箱スポットになっていないスポットであっても、当スポットが謎を解く手がかりとなれば「観光スポット」としてカウントして問題ないでしょうか。	問題ありません。
30	「観光スポット25か所程度」について、とあるスポットが、訪問せずに解ける謎（参加キット上で解ける謎）を設定した場合、そのスポットを「観光スポット」としてカウントしても問題ないでしょうか。	訪問するように設定してください。（訪問せずに解ける謎を設定した場合、そのスポットは「観光スポット」としてカウントしません。）
31	「『謎』や『宝スポット』を25問程度作成し」について、謎と宝箱スポットの数の内訳に決まりはございますでしょうか。	ありません。
32	広報用チラシ、広報用ポスター、参加キットの配布先はそれぞれ何か所程度を想定しておりますでしょうか。	No.5およびNo.10と同じ

No.	質問内容	回答
33	<p>募集要領9 (1) 企画提案書について、公平性の確保及び公正な選考の観点から、7部については、事業者名を未記載とする等、参加申込事業者が判別できないようにすること。とあるが表紙の社名を伏せればよいのか。</p> <p>また、企画書内での社名も伏せるべきなのか。協力事業者名の扱いも未記載なのか。</p>	<p>No.12と同じ (表紙の社名のみならず、企画書内での社名も伏せるようお願いします。) (なお、協力事業者から申込事業者が判別できない場合は、協力事業者の会社名が出て問題ありません。)</p>
34	<p>仕様書4 (3) ハ「参加キット」(仮称)の制作について、制作部数5,000部とあるが、これは参加者の集客目標が5,000組という認識でよろしいか。</p>	<p>No.7と同じ</p>
35	<p>参加キットの仕様(サイズ・ページ数など)については自由提案という認識でよろしいか。</p>	<p>問題ありません。</p>